

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

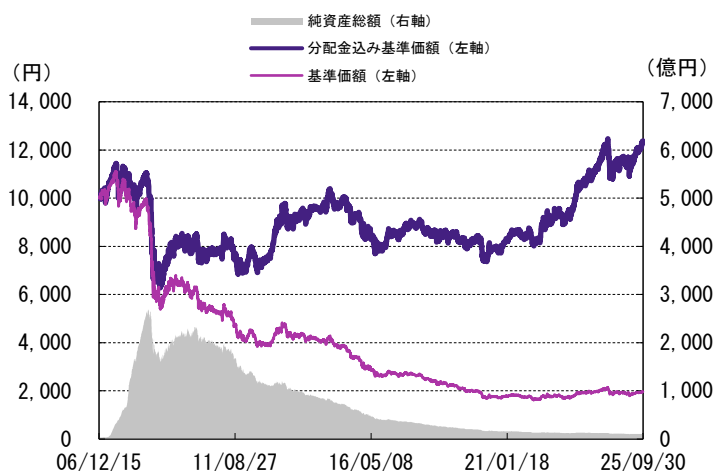
設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

【ファンドの特色】

- 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜資産構成比率＞

マルチカレンシーファンド クラスB	98.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	設定来合計	直近12期計	24・10・15	24・11・12	24・12・12	25・1・14	25・2・12
分配金	7,250円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,939円	1,929円	1,905円	1,919円	1,900円
	25・3・12	25・4・14	25・5・12	25・6・12	25・7・14	25・8・12	25・9・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,870円	1,811円	1,871円	1,891円	1,937円	1,931円	1,950円

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額：1,960円

純資産総額：108.07億円

＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
2.18%	3.83%	6.02%	10.32%	33.53%	23.10%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額		1,928円
当月お支払いした分配金		-10円
為替要因	コロンビアペソ	8円
	イギリスポンド	1円
	ニュージーランドドル	-1円
	ハンガリーフォリント	6円
	メキシコペソ	6円
	オーストラリアドル	3円
	アメリカドル	2円
	ノルウェークローネ	3円
	チリペソ	3円
債券要因	ポーランドズロチ	3円
その他	インカムゲイン	7円
	キャピタルゲイン	2円
当月末基準価額		1,960円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

メキシコペソ	11.9%
コロンビアペソ	11.8%
ポーランドズロチ	11.7%
チリペソ	10.5%
ハンガリーフォリント	10.3%
イギリスポンド	9.4%
オーストラリアドル	8.8%
ノルウェークローネ	8.8%
ニュージーランドドル	8.8%
アメリカドル	8.1%
その他	0.0%

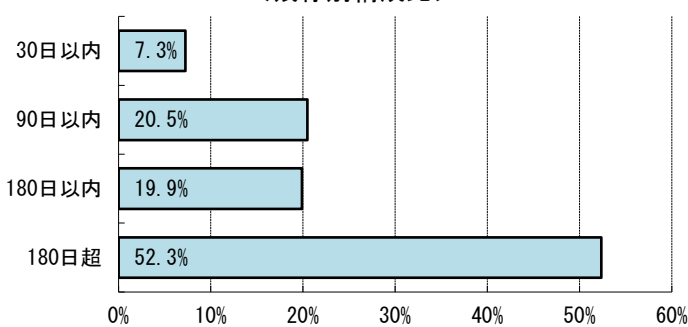
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融 商品	P-1	34.0%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	34.3%
	Aa	22.3%
	A	9.4%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	56.5%
社債・その他	43.5%
社債	31.8%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	11.7%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.43%
ポートフォリオの平均残存日数	169日
組入債券の銘柄数	17銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリアの消費者物価指数（CPI）や2025年4－6月期GDP成長率が市場予想を上回ったことなどからオーストラリアドルが買われたこと、また、首相の辞意表明を受けた国内政治の不透明感から円を売る動きが強まったことなどを背景に、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。米国連邦準備制度理事会（FRB）が利下げを実施したことなどが、アメリカドルの重しとなったものの、日本の首相の辞意表明を受けて国内政治の不透明感が強まったことや、FRB議長の発言から追加利下げに慎重な姿勢が意識されたことなどを背景に、アメリカドルは円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。米国の雇用統計が低調となり、またインフレが安定するなかで米国連邦準備制度理事会（FRB）が金融緩和とサイクルを再開し、リスク選好姿勢が改善したことが追い風となりました。メキシコの中央銀行は、政策金利を0.25%引き下げて7.50%としました。利下げは4対1で決定され、同中銀が低迷する景気を下支えしつつ、コアインフレ率の高止まりを抑制しようとしていることが浮き彫りになりました。8月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、前年同月比3.57%へとやや加速していますが、中央銀行の目標範囲内に引き続き収まっています。経済指標は低迷基調となっています。しかし、メキシコの中央銀行は、主に今年前半の好調な輸出が低調な国内の状況を相殺するとして、2025年のGDP成長率予想を上方修正しました。

【チリ】

チリペソは対円で上昇しました。米国の雇用統計が低調となり、またインフレが安定するなかで米国連邦準備制度理事会（FRB）が金融緩和とサイクルを再開し、リスク選好姿勢が改善したことが追い風となりました。国内では、7月の経済活動指数が前月比で加速しました。インフレ率は市場予想を下回ったものの、チリの中央銀行は全会一致で政策金利を4.75%に据え置くことを決定しました。同中銀は、今後の利下げはインフレの持続性に関するより明確な見通しが得られるかどうか次第であるとして、今後はより慎重な政策姿勢を取る方針を示しました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国の総合購買担当者景気指数（PMI）速報値が市場予想を下回ったことなどがイギリスポンドの重しとなったものの、首相の辞意表明を受けた国内政治の不透明感から円を売る動きが強まったことなどを背景に、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して下落しました。首相の辞意表明を受けた国内政治の不透明感などを背景に円を売る動きが強まったものの、ニュージーランドの2025年4－6月期GDP成長率が市場予想を下回り前期比年率でマイナス成長となったことや、それを受けてニュージーランド準備銀行（RBNZ）が積極的に政策金利を引き下げるとの見方が強まったことなどから、ニュージーランドドルは円に対して下落しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーのインフレ指標が市場予想を上回りノルウェーの長期金利が上昇したことや、首相の辞意表明を受けた国内政治の不透明感から円を売る動きが強まったことなどを背景に、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。国内のファンダメンタルズ（基礎的条件）が底堅く推移したことなどが追い風となりました。経済指標はまちまちな内容となり、8月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、住宅・水道・電気・ガス・その他燃料価格の上昇率が減速した一方、食料品・非アルコール飲料価格や教育費の上昇率加速を受けて前年同月比5.1%と前月から加速しました。7月の小売売上高は、自動車や電子機器などの堅調な伸びを受けて前年同月比17.9%増となり、消費者の力強い動向が示唆されました。7月の製造業生産は前年同月比5.8%増となりました。総合すると、インフレ圧力が根強いなかでも、内需が堅調であることが示されており、コロンビアペソに対する慎重ながらも前向きな見通しを強める内容となっています。

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で上昇しました。米国の雇用統計が低調となり、またインフレが安定するなかで米国連邦準備制度理事会（FRB）が金融緩和とサイクルを再開し、リスク選好姿勢が改善したことが追い風となりました。国内では、ポーランドの中央銀行が政策金利を0.25%引き下げて4.75%としました。9月の総合消費者物価指数（CPI）速報値の上昇率は前年同月比2.9%となり、同中銀の目標範囲内に収まりました。経済成長のファンダメンタルズ（基礎的条件）は引き続き追い風となっており、第2四半期のGDP成長率は堅調な家計消費などを受けて前年同期比3.4%増となりました。しかし、最近の経済指標では勢いの減速が示されており、8月の小売売上高は前年同月比3.1%増と前月から減速し、鉱工業生産は前年同月比0.7%増にとどまりました。また、建設活動も投資意欲の低下を受けて鈍化しました。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは対円で上昇しました。ハンガリーの中央銀行が政策金利を6.50%に据え置くことを決定したことなどが下支えとなりました。8月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は同中銀の目標範囲を上回る前年同月比4.3%となり、インフレ圧力が根強いなかで、同中銀は引き締めの姿勢を取ることを再確認しました。経済成長は低調な状態が続いており、消費者心理が抑制されている一方、底堅い家計消費と財政支援が引き続き経済活動の下支えとなっています。インフレ率は2026年を通して目標を上回ると予想されているなか、ハンガリーの中央銀行は引き締めの金融政策を長期にわたって維持する姿勢を示しましたが、市場では今後12ヵ月の間に小幅な利下げの実施が予想されています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額の変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、2026会計年度（2025年10月～2026年9月）の歳出法案が成立するまでのつなぎ予算の成立が失敗し、10月から政府機関の閉鎖に突入しています。第1次トランプ政権時と合わせると3回目の閉鎖となります。つなぎ予算の不成立により、広範な一時帰休が実施され、数十万人の連邦職員が影響を受けると推定されています。最大の争点は、年末で失効予定の「医療保険制度への補助金」の延長を民主党が求めているのに対し、共和党がそれを拒否している点です。米国行政管理予算局（OMB）は強硬な姿勢をとる可能性があり、連邦職員の広範な解雇を示唆しています。そのほかの懸念点として、政府機関の閉鎖中に雇用統計などの主要経済指標の公表が停止され、中央銀行や投資家が、難しい政策判断や投資判断を迫られる可能性があります。

米国経済は、労働市場の減速や根強いインフレ圧力、変化し続ける金融政策環境などの複雑な状況に直面しています。米国の2025年第2四半期のGDP成長率（確報値）は、サービス消費や知的財産投資に牽引されて年率換算で前期比3.8%増に上方修正され、米国経済の底堅さが確認されたことを受けて、第3四半期のGDP成長率も堅調な成長が見込まれる一方、短期的な米国連邦準備制度理事会（FRB）の利下げ期待が後退しました。一方、足もとの経済指標では、労働市場の軟化が示唆されています。8月の小売売上高は底堅さを示しましたが、採用率と離職率はともに低下しており、雇用の脆弱性に対する懸念が強まっています。当月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）では、最近の雇用統計の弱さや失業率の上昇など米国の労働市場の軟化を踏まえ、FRBはインフレの抑制よりも雇用の下支えを優先する姿勢を示し、市場予想通り政策金利を0.25%引き下げましたが、ある理事は0.50%の利下げを主張して反対票を投じました。最新の政策金利見通しでは、2025年の残りの期間に合計0.50%の利下げが示唆された一方、マクロ経済見通しはタカ派（景気に対して強気）的な方向に傾いており、これまでの予想よりも力強い経済成長や低い失業率、高いインフレ率が想定されています。今回のFOMCでは、FRBはインフレ期待の管理と労働市場の軟化への対応の間で微妙なバランスを取っていること、そして内部の意見対立や中央銀行の独立性に対する外部からの圧力に直面していることを浮き彫りにしました。市場では、追加利下げが実施されることが予想されています。

欧州では、デシインフレ傾向が概ね順調に進行していますが、9月のユーロ圏の総合消費者物価指数（HICP）の上昇率（速報値）は前年同月比2.2%と前月から小幅に加速しました。この主因は、前年のエネルギー価格が低かった反動やサービス価格の上昇率が前年同月比3.2%と依然として高止まりしていることなどがあります。コア指数の上昇率は前月から横ばいの前年同月比2.3%となり、エネルギー価格の一時的なベース効果にもかかわらず、基調的な物価上昇圧力は引き続き緩和していることが示唆されています。経済活動指標では、ユーロ圏経済の回復が脆弱であることが示されています。9月のユーロ圏の総合購買担当者景気指数（PMI）速報値は51.2となり、前月から上昇しました。サービス業PMIは51.4と前月から上昇した一方、製造業PMIは景気拡大・縮小の分かれ目となる50を下回りました。ユーロ圏の経済成長の勢いは依然として低調であり、2025年第2四半期のユーロ圏のGDP成長率（確定値）は前期比0.1%増にとどまり、前四半期から減速しました。この背景には、ドイツ経済のマイナス成長や投資の急減、関税関連の混乱による輸出入の減速などがあります。こうした状況を背景に、欧州中央銀行（ECB）は当月に政策金利を据え置くことを決定し、今後の政策判断はデータ次第であるという姿勢を改めて強調しました。ECBの最新の見通しでは、インフレ率は2%の目標に向けて収束するとみられており、2025年のGDP成長率予測は小幅に上方修正されました。市場では、事実上、利下げサイクルが終了したという見方が織り込まれており、年内に追加利下げが行われる確率はごくわずかであると予想されています。

英国では、秋季予算案が11月に発表される見込みですが、これはここ数年で最も重要な予算の一つになるとみられています。リーブス財務相が「2029～2030会計年度までに歳出と税収を均衡させる」という財政ルールを達成するためには、大規模な財源の確保が必要になると見込まれています。この財政再建策は、歳出削減よりも増税に依存することになるとみられています。示唆されている財政再建策案には、所得税の課税基準額の凍結やギャンブル関連企業への課税強化、配当金への課税などが含まれています。住宅市場は依然として軟調であり、住宅価格は下落傾向にありますが、住宅ローンの承認件数は安定しています。5～7月の失業率は4.7%にとどまっていますが、先行指標では失業率がさらに悪化する可能性が示唆されています。8月の消費者物価指数（CPI）のサービス指数の上昇率は前年同月比4.7%と高止まりしており、航空運賃や宿泊費などの変動の大きい項目が影響を与えています。イングランド銀行（BOE）は9月の金融政策決定会合で7対2の賛成多数で政策金利を据え置くことを決定しました。BOEは、賃金の伸びが減速し、労働市場の需給が緩和しているにもかかわらず、引き続きインフレ期待や二次的影響に対する懸念を抱えています。また、BOEは量的引き締め（QT）ペースを残存期間が比較的短い債券を中心に年間700億ポンドに縮小することも決定しました。今後の利下げについて、BOEは「段階的かつ慎重なアプローチをとる」と強調しており、将来の利下げに関しては事前に決められた道筋はないとしています。市場では、今回の利下げは2026年前半になると予想されています。

オーストラリアでは、インフレ動向は依然としてまちまちな状態が続いており、8月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比3.0%と前月から加速しました。一方、オーストラリア準備銀行（RBA）がコアCPIの指標として重視するCPIトリム平均値の上昇率は前年同月比2.6%と前月から小幅に減速し、RBAの目標範囲内で推移しており、ばらつきはあるもののデシインフレ傾向が継続していることが示されました。こうした状況を背景に、RBAは2025年に複数回の利下げを実施してきましたが、根強い物価上昇圧力や経済成長見通しの軟化を踏まえて慎重な姿勢に転じ、当月の金融政策決定会合では政策金利を3.60%に据え置くことを決定しました。労働市場は緩やかに冷え込みつつあり、失業率は4.2%で安定しているものの、労働参加率は低下傾向にあります。RBAは、デシインフレのペースが鈍化しており、サービス価格や住宅需要の根強さなどからインフレの上振れリスクが残っているとして、政策の決定については引き続きデータ次第の姿勢を強調しています。市場では、今後1年以内に追加利下げが実施されることが予想されています。全体として、RBAは金融緩和サイクルの終盤に差し掛かっており、インフレ期待の安定とこれまでの金融政策変更の遅効的な影響とのバランスを取ろうとしています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ニュージーランドでは、2025年第2四半期の総合消費者物価指数（C P I）の上昇率は前年同期比2.7%となり、ニュージーランド準備銀行（R B N Z）の目標範囲内に収まっています。しかし、第3四半期には公共料金や政策価格などの制度的な価格改定などによって一時的に上限を超える見通しです。中期的なインフレ期待は2%付近で安定的に推移しており、短期的な変動があったとしても基調的な物価上昇圧力は抑制されているという見方が裏付けられています。一方、ニュージーランドの経済成長は急速に悪化しています。2025年第2四半期のG D P成長率は前期比0.9%減となり、前四半期からマイナス成長に転じました。この低迷は、製造業や建設業を中心に幅広く弱さがみられ、開税関連の混乱を受けて輸出も減少しており、景気減速の深刻さが浮き彫りになっています。労働市場は引き続き軟化しており、失業率は5.2%に上昇し、雇用者数は四半期ベースで減少しています。賃金の動向は依然として強弱まちまちとなっています。R B N Zは8月に政策金利を0.25%引き下げて3.00%にすることを決定しましたが、政策委員の間で意見が分かれました。R B N Zは今後も追加利下げを実施することを示唆しています。また、R B N Zは賃金への圧力や輸入インフレのリスクを注視する一方、余剰生産能力や内需の低迷を踏まえるとさらなる金融緩和が必要になるとしています。全体として、金融政策は緩和方向にあり、経済成長が安定的に推移しない場合には、さらなる利下げの可能性が高まっています。

ノルウェーでは、需要の減速の兆しが見られているにもかかわらず、底堅さを維持しています。2025年第2四半期のノルウェー本土G D P成長率（石油・ガス生産を除く）は、財消費の堅調さと内需の底堅さに牽引されて前期比0.6%増となり、市場予想を上回りました。労働市場の状況は引き続き堅調で、失業率は安定的に推移しています。しかし、インフレ動向によって金融政策の見通しが引き続き困難になっています。8月の総合消費者物価指数（C P I）の上昇率は、住宅費の上昇率加速などを受けて前年同月比3.5%へと加速しました。コアC P Iの上昇率は前年同月比3.1%と前月から横ばいとなり、引き続き基調的な物価圧力が根強いことが示されました。こうした状況のなか、ノルウェー銀行（中央銀行）は9月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて4.00%にすることを決定しました。これは、2025年に入り2回目の利下げとなります。今回の決定は慎重な一歩として位置づけられており、今後3年間の利下げペースは年1回程度の緩やかなものになることを示唆しました。同中銀は、インフレ率は2028年には目標付近に戻ると予想しています。また、金融政策は依然として引き締めの政策であり、早期の金融緩和はインフレ率を目標以上に定着させる可能性がある一方、過度な引き締めは経済成長に悪影響を与えるリスクがあると強調しました。

新興国市場では、世界的な好環境や国内の底堅いファンダメンタルズ（基礎的条件）などに下支えされています。米国連邦準備制度理事会（F R B）は、9月の米国連邦公開市場委員会（F O M C）で金融緩和サイクルを再開し、政策金利を0.25%引き下げることを決定し、四半期ごとのF O M C参加者による経済見通しや政策金利見通しを受けて、より緩和的な政策姿勢への期待が高まりました。米国の雇用統計が弱含む一方、インフレ率は安定的に推移するなか、米ドル安が進行し、米国債の短期部分の利回りが低下するなど、新興国通貨や現地通貨建て新興国債券市場にとって前向きな環境が形成されました。こうした状況を背景に、新興国通貨は幅広く上昇し、現地通貨建て新興国債券市場は、高い実質利回りやインフレの緩和、潤沢な流動性などに下支えされ、堅調に推移しました。現地通貨建て新興国債券市場は年初来で上昇しているにもかかわらず、ブラジルやメキシコ、南アフリカなどのハイイールド新興国債券市場を中心にバリュエーションは依然として魅力的な水準にあります。これらの国々では、信頼できる金融政策の枠組みや構造改革の実施によって投資家の信頼を引き続き確保しています。新興国市場の中央銀行は、インフレ抑制に向けて早期に行動したことで、政策運営の柔軟性を維持しており、今後も段階的な追加利下げを実施する余地があります。さらに、新興国市場での国内の投資家基盤の拡大や現地通貨建て債券発行への依存度の高まりといった構造的な変化が、外的ショックへの脆弱性を低下させています。

しかし、地政学的リスクが引き続き主な懸念材料となっています。ロシアのドローン（無人機）が北大西洋条約機構（N A T O）加盟国の領空を侵犯する事例が相次ぐなかで地政学的な緊張が高まり、欧州の安全保障環境の脆弱さが改めて浮き彫りになりました。一方、中東ではトランプ米大統領がパレスチナ自治区ガザにおける停戦計画の交渉を推進しており、イスラエルの首相と暫定的な合意を取り付けたものの、状況は依然として不透明な状態にあります。新興国市場の政治的リスクにも注目が集まっており、目前に迫った選挙が投資家心理に影響を与えています。チリでは11月に大統領選挙が実施される予定です。現時点では、いずれの候補も当選に必要な過半数を獲得できず、上位2名による決選投票に進む可能性が高いと予想されています。チェコでは、10月に下院総選挙が予定されています。同選挙で、前首相率いる最大野党のポピュリスト政党「A N O 2011」が第1党となり連立政権を樹立することになれば、チェコの政策がよりポピュリズム寄りに傾く可能性があり、欧州連合（E U）との連携や域内の安定性に懸念が生じる可能性があります。F R Bによる利下げや米ドル安の進行、新興国市場の底堅いファンダメンタルズなど、新興国資産にとって前向きな環境が継続しています。しかし、地政学的な緊張や政治的な不確実性を踏まえ、信頼性の高い政策基盤と改革の勢いがみられる市場を見極めることが求められます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定) ※2026年1月15日付で信託期間を5年更新し「2031年10月10日まで」に変更予定です。
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 $\text{購入金額} = (10,000\text{円} \div 1\text{万口}) \times 100\text{万口} = 100\text{万円}$ 、 $\text{購入時手数料} = \text{購入金額}(100\text{万円}) \times 2.2\%(\text{税込}) = 22,000\text{円}$ となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.96905%(税抜0.90405%)程度</u> が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴い、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第20号				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号				
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号				
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号				
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号				
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号				
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第7号				
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

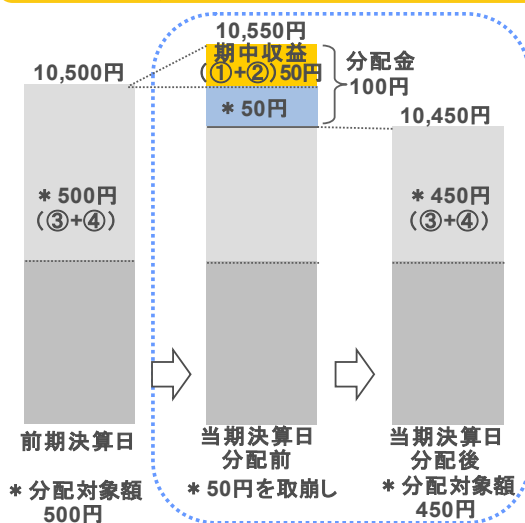
投資信託で分配金が支払われるイメージ



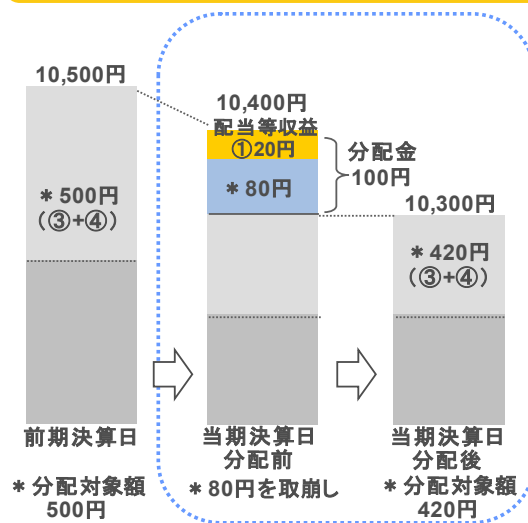
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



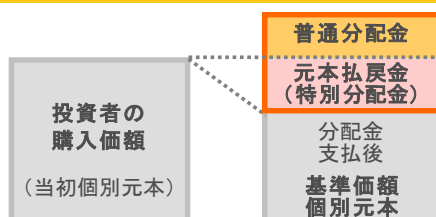
前期決算から基準価額が下落した場合



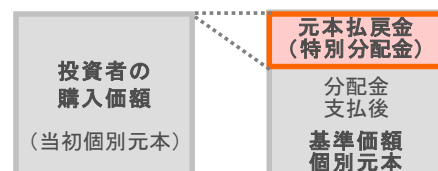
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。